

鹿児島大学教育学部

教育実践総合センターニュース

第15号（平成29年2月）

目次

○	卷頭言（教育実践総合センター長 武隈 晃）	1
○	異動	2
○	実践的教職科目群についての報告	3
○	学部共通講義「教育臨床Ⅰ」および「教育臨床Ⅱ」の報告	11
○	鹿児島大学教育学部 ICT 活用促進フォーラムの開催報告	12
○	平成28年度緊急時心理支援研修会の開催報告	12
○	教員研修講師・アドバイザー派遣事業	13
○	教育相談および附属学校園スクールカウンセラー配置事業の活動報告	14
○	教育実践研究紀要特別号6号の発刊報告	15
○	教育実践研究紀要第26巻の発刊報告	16
○	研究員・研究協力員による研究の紹介	18
○	公開講座「アクティブ・ラーニングとICT活用」の開催報告	22
○	公開講座「教育臨床セミナー（ベーシック／アドバンス）」の開催報告	23
○	センター運営委員会の報告	24
○	国立大学教育実践研究関連センター協議会報告	24
○	九州地区教育実践研究会の報告	25
○	総合資料室の利用状況	25
○	寄贈図書目録	26

■卷頭言

教育実践総合センター長 武隈 晃

教育実践総合センターは「教育実践に関する理論的かつ実践的な研究と教育を総合的に行うこと」を目的とした教育学部附属の機関です。

平成29年は、教職大学院の発足、教育学部の再編という大きな節目の年となります。「学部の教育研究の充実に寄与すること」、「他の教育機関及び地域社会と連携を図り、その教育研究活動を支援すること」を使命とする本センターの役割や機能も、こうした中で転換期を迎えてます。この際、本センターのここに至る経緯を辿ってみましょう。本センター前身の「教育実践研究指導センター」は「平成」の歴史とともにスタートしました（平成元年5月）。二人の教官（国立大学時代の呼称）とセンター長という小さな所帯で、情報教育（教育工学）、教育臨床（社会心理）分野による構成でした。平成14年4月に「教育実践総合センター」に改組され、「教育実践研究部門」と「教育臨床研究部門」に整備されました。その後、平成19年には「教職研究」「教員研修研究」の2部門を新設し、4部門・専任教員10名体制となり、このうち4名は県教委派遣の実務家教員という他大学でも例をみない形で運営されることになりました。この体制も10年を迎えてます。

平成19年度には、今日「実践的科目群」と総称する実践的教員養成カリキュラムが開始され、これを構成する科目の一つ「教職基礎研究」では鹿児島市内公立小・中学校における1年次学生の「学校体験」が開始されました。

その後「教職実践研究」や「教職応用研究（現在の教職実践演習）」の試行も始まり、教育実習（教育実地研究）に加えた学校現場での体験型学修の機会が大幅に拡大しました。

また、これと前後して文部科学省の委託事業、文部科学省の特別（教育研究）経費による事業、独立行政法人教員研修センターの委託事業などを断続的に実施してきました。それらはどれも、鹿児島県教育委員会、鹿児島県総合教育センター、各自治体教育委員会との連携・協働の下、附属学校園や代用附属学校をはじめとした教育現場との強固な関係性を保持する中で展開されてきました。平成19年度に開始された、県教育委員会との連携による「教員養成基礎講座」では他学部の教職希望者にも門戸を開き、2年次学生を対象とした「I」と3年次学生を対象とした「II」は毎回多くの受講者を得ています。「教育実践フォーラム」、「教育実践セミナー」、「実践センター研究会」などを介した教育界等への情報発信は時宜に叶つたものを中心に、多くのテーマによって実施されてきました。

さらに「教員研修講師・アドバイザーパ派遣事業」では実践的科目群の実施に協力いただいている、鹿児島市、日置市、いちき串木野市の小・中学校校内研修会等への大学教員の派遣について平成22年度にスタートし、学部（教育学系）教員の多大の協力を得て、毎年40件以上の派遣が実現しています。

本センターは、教育実践研究紀要の発行（この3年間は附属学校園及び代用附属学校からの投稿が大幅に拡大）や「研究員及び研究協力員」制度などを通じて、学部（教育学系）教員や関係者による研究、とりわけ教育実践に係る研究の促進やその成果公表の場をつくることに尽力してきました。これらについては研究機関たる大学の基幹事業と捉えています。

時間を遡りますが、昭和と平成を前後して、全国の教員養成学部には教育実践に係る附属のセンターが開設されました。その主たる目的に情報教育（教育工学関連分野）の推進がありました。旧文部省時代の「省令科目」にはない、当時教育界の喫緊の課題がそこにはありました。本センターでもこれを受け、情報教育分野の園屋、森下、山本の歴代教員がこの任に当たってきました。それは斯分野に関わる講義や公開講座をはじめとする学内外向けのプログラム、附属学校園を含む教育現場、教育委員会や教育センターへの支援等々です。今日のICT教育の展開に果たしてきた役割を強調して過ぎることはないと思われます。また、その専門性を背景に学部や附属学校園における電子情報の提供やネット環境の形成・維持にも貢献してきました。

教育臨床に関わる本センターの取組については渕上（社会心理、グループダイナミックス）、関山（臨床心理、カウンセリング）の歴代教員がこの任の中心にあり、斯分野の業務に当たってきました。とりわけこの分野では心理学系の教員の協力も得て教育相談（スクールカウンセラー業務）を充実させ、さらに25年度からは附属学校園のスクールカウンセラーとしての業務を実施する特任専門員を配置しています。加えて、県総合教育センターから客員教授（教育相談・特別支援教育担当課長を半年ごと）を迎える、「教育臨床I・II」など学部教育にお力添えをいただいています。県教育界からの教育相談（スクールカウンセラー業務）についての強い要請もあり、本センター教員がその支援に大きく寄与してきました。

かかる本センターの二つのオリジンは今後も継承されなければなりません。

こうした本センターの事業とここに至る経緯について、皆様のご理解とさらなるご支援を賜りますようここにお願い申し上げる次第です。

■異動

平成28年3月31日付で、迫田 孝志 教授が、鹿児島市立星峯中学校の校長として、屋宮 栄作 教授が、日置市立伊作田小学校の校長として、また、脇坂 郁文 准教授が、鹿児島県総合教育センターの企画課長として転出いました。後任として、平成28年4月1日付で、奥山 茂樹 准教授（前 鹿児島県教育庁総務福利課専門員）、山元 卓也（前 鹿児島県教育庁教職員課専門員）、下古立 浩（前 鹿児島県教育庁義務教育課指導主事）が着任しました。

また、教育臨床研究部門に、眞田 俊 氏（鹿児島県総合教育センター教育相談課長）（平成28年4月1日～平成28年9月30日の任期）、迫田 博幸 氏（鹿児島県総合教育センター特別支援教育研修課長）（平成28年10月1日～平成29年3月31日の任期）が客員教授として着任しました。

なお、事務補佐員（総合資料室）として、吉留 真由美 さんが着任しました。

■実践的教職科目群についての報告

本学部は、平成19年度から、教員として身に付けるべき理論知と実践知の往還を図る目的で「実践的教職科目」を開設してきました。1年次に「教職基礎研究」、2年次に「教職実践研究I」「教職実践研究II」、3年次に「教育実地研究」、4年次に「教職実践演習」(以前の「教職応用研究」)を位置付け、各学年段階に応じて確かな実践的指導力を身に付けた教員の育成を目指しています。また、県教育委員会から講師を招いて実施している2年次の「教員養成基礎講座I」、3年次の「教員養成基礎講座II」は、全学の教員志望学生を対象としており、平成24年度から単位認定化されました。これらの取組を紹介いたします。

◆教職基礎研究（1年次後期：教職理解科目）

1 授業目標

教職基礎研究は、学校体験やプロジェクト学習をとおして、教職の意義や教師の役割について学ぶことで、教師の職務について基礎的な理解を図ることを目的として、それまでの「教職研究」を再編して平成19年度から開講しました。教育学部の実践的科目群の中で学生が最初に履修する科目であり、県教育委員会との連携事業のもとで開始した実践的教職科目の取組のなかでもいち早く必修科目として開講したものです。

本授業の特色は、1年生を中心に、小中学校での3日間の体験をとおして、それまで生徒の視点から見ていた学校を、教師の視点からとらえ直すところにあります。そして、大学において学ぶべき「理論」と身につけるべき「実践力」の位置づけを明確にし、将来教職に就くまでの過程を、学生自身が明確に設計できることを目指しました。

2 授業の概要

本授業は、鹿児島市内の小中学校への学校体験をカリキュラムに取り入れているため、授業実施にあたっては、事前の綿密なやりとりが必要です。鹿児島市教育委員会の協力の下、学校体験の受け入れ可能な学校を毎年募り、それらの学校に本学部の教員が出向くなどして事前説明と学校の要望等を話し合います。各学校での話し合いの結果も含め、数回の学部教員打合せ会を行い、教員間の共通理解や情報の共有を図っています。また、学生に対しては、9月に実施する学校体験までに、3回のオリエンテーションと事前指導を行います。

学生たちは、3日間の学校体験を通して、教師が教科指導を含め、どのような仕事をしているのか、また、学校での活動でどのような動きをしているのかを見たり体験したりしています。学校体験が3年次の教育実習と違うところは、教科指導などを行わず、あくまでも教師の目線で学校を観察することを主眼においている点にあります。つまり、教える技術を磨くことではなく、その前提となる見方や考え方を培うことをねらいとしています。また、学校現場の中で教職への認識を深めるところに、座学中心の授業にはない特徴があります。

この学校体験では、学部の教員が引率を行う点でも、教育実習と異なっています。教育実習では、通常、実習先の学校に指導を行う教師がおり、その教師の指導に従って実習が進んでいきます。しかし、学校体験では、学部教員が必要に応じて学生の指導を行います。この引率には、毎年50名程度の学部教員が当たっています。

平成28年度は、72校（小学校47校、中学校25校）に287名の学生が割り振られ、本学部教員の引率の下、学校体験が実施されました。次年度以降の課題を明らかにしていくために、毎年、体験終了後の学生と、受け入れ先の学校、および本学部の引率教員を対象に、学校体験後にアンケートを実施しますが、過去の分析結果を見る限り、この試みは概ね目標を達成したものと評価できると言えましょう。

後期の授業で行うプロジェクト学習では、6名程度でグループを組み、教師の仕事や学校について研究課題を設定し、学校体験を通して得た知見や資料を集めた上で、KJ法を用いて研究課題を整理していきます。その後、図式化された資料をもとに、研究成果を発表資料にまとめます。

グループは、体験学校単位で構成され、毎年50近くのグループが作られます。これらのグループは、いくつかの小教室に分かれて作業を行いますが、その際、各教室には、進行や指導、学生のグループ活動の支援を行う「タスクフォース」と呼ばれる教員がつきます。教職基礎研究の授業担当者は2名ですが、実際のところ、10名近くの教員が会議等のスケジュールを調整して参加しています。本授業においてこれらの教員の協力は欠かせないとえましょう。そして、毎回の授業後には、各教室に入った教員で振り返りを行い、共通理解を図っています。

3年前から、プロジェクト学習による学びを深める目的で、後期授業の中に新たに3つの講義を加えました。講

義①「教職の仕事の特徴と教員の身分保障」、講義②「教職の専門性と求められる資質能力」、講義③「教師の直面する困難と社会的役割」の3コマです。これは、教育職員免許法第2欄「教職の意義等に関する科目」に即してより専門的知識を獲得するために設置したものです。しかし、結果として、プロジェクト学習にあてる授業時数が減るため、学生は授業外学習も行いながら、より効率的に研究を計画・推進することが求められるようになりました。

後期の授業においても授業アンケートを実施しますが、過去の分析結果を見る限り、学生たちにとっては教師の仕事をまとめる中で、具体的な教職イメージをもてており、また、4年間の学修デザインを構成していく意味においても、有益な授業になっているようです。

3 課題と展望

教職基礎研究は今年度が節目の10年目です。これまで、鹿児島市教育委員会をはじめ、同市内の3分の2の中学校に協力を得て行うという大がかりな取組を進めていたのも、教育学部の多くの教員の協力を得られたからであると思います。

そのような中で、平成29年度から教育学部は学校教育教員養成課程と特別支援教育教員養成課程の2課程へと改組します。定員も60名減り、前者は初等コースと中等コース、実技系初等中等コースに分かれます。これまで10年で蓄積してきたノウハウを活かし、継続していきつつも、今後の教員養成のあり方を見据え、新たな体制で進めていく必要が出てきました。

現行の教職基礎研究は、教育学部の多くの先生方の厚意によって成り立つましたが、今後は、本授業での学校体験部分を教育実習指導委員会の分掌の中に位置づけるなど、2年次の参加観察実習、3年次の第1免許教育実習、4年次の第2免許教育実習と教職実践演習といった実践的科目群を、いっそう系統立てて構成し直していくことが求められます。

そこで、学校体験の位置づけをはじめ事前指導のあり方や後期の授業の構成が、教育学部のディプロマポリシーや具体的な到達目標に叶っているのか、これまでのデータや取組を再検討し、よりよい授業づくりを目指していくと考えています。

◆教職実践研究I(2年次前期 総合講義)の実践

1 概要

教職実践研究Iは、「実践的科目群」の一つとして2年次前期に実施しており、本年度で8年目の取組となります。この科目では、教師の中心業務である「学習指導」の基本について、学習指導案を作成して模擬授業を行うことにより、学習指導の基本的な力量形成やそのための課題について実践的に学ぶことを目的とし、本年度は表1に示すとおり29人が受講しました。

表1 5年間の受講者数と模擬授業実施教科

年度・校種 教科	H24		H25		H26		H27		H28	
	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中
国語			2		5		3		1	
社会	7	2	3						1	
算数・数学	10	9	4	8	3	5	6	8	3	12
理科							2			
生活										
音楽										
図工・美術	1									
家庭				2					1	
保健体育		1					4	4	5	
英語	2	1				1				5
道徳			2		3		4		2	1
計	33		21		17		31		29	

2 授業の実際と受講生の自己診断

科目としての到達目標は、本時のレベルの学習指導案を作成し、それに基づいて模擬授業を行うことです。具体的には、まず小中学校における基本的な授業の在り方についての講義や模擬的な授業を受けたりして、学習指導の基礎的・基本的事項を学びます。次に、附属学校での授業参観に臨み、そこで学んだことや附属学校教員が作成したが学習指導を参考にしながら自分で実際に学習指導案を作成し、学習指導案に沿って模擬授業を行ったり、互いの授業について検討したりして学習指導の基本的な在り方について学びます。全15時間の授業計画は表2に示すとおりです。

本科目では「授業デザイン力」や「授業展開力」などの学習指導の基本的な力量形成ことを目指しています。そのすべてを本科目のみで担えるものではありませんが、本科目を履修する中で、学習指導の力量形成を図るために必要な要素について学び、自己の具体的な課題や目標を明確にしながら「自己改善力」を高めていくことは、今後、教育実習等や教科教育や教科専門の科目をとおして更なる資質の向上や力量形成を図る上で必要不可欠であると考えます。

表2 授業計画の概要

回	主な内容
1	自己診断、学習指導案の目的や作成手順
2	授業づくりの基本①「目標・内容の構築」
3	授業づくりの基本②「活動や発問・板書の構築」
4	授業づくりの基本③「指導と評価」
5	授業参観の視点と方法
6	附属小・中研究公開参加、授業観察
7	授業参観で学んだこと
8	教材研究の進め方①
9	教材研究の進め方②
10	模擬授業の学習指導案検討①(教科別)
11	模擬授業の学習指導案検討②(教科別)
12	模擬授業と授業研究①(教科別)
13	模擬授業と授業研究②(教科別)
14	学習指導案作成・模擬授業の振り返り
15	授業づくりと今後の課題(総括・振り返り)

表3は学習指導に関する自己診断の事前・事後の結果を示したものです。すべての項目で、事後の値が有意に高くなっています。本科目において教師の中心業務である「学習指導」の基本について、学習指導の基本的な力量形成や自己課題について、実践的に学ぶことが有効であることがわかります。本授業では学生同士の模擬授業の取組でしたが、教育実習や教育現場での授業となると、多様な学習者の実態があり、

学習者のコミュニケーションを組織したり、学習者が相互に認識を共有できるようにする等の高度な能力が求められます。これらを一斉授業や講義形式の授業だけで身に付けることは難しいため、今後はオフィスアワーを利用した学習指導案作成や授業シミュレーション、模擬授業の動画記録をもとにした振り返り等の更なる充実を図っていきます。

表3 学習指導に関する自己診断

	項目	事前平均	事後平均
カラリムキ理解	A1 教科の目標・指導内容	1.85	3.12
	A2 単元の目標や指導内容	1.65	2.78
教授材業分分析力	B1 教材の分析	2.15	3.24
	B2 単元の指導計画	2.04	3.12
	B3 目標の設定	1.94	2.69
	B4 指導過程の構想	2.24	3.43
	B5 分かる授業の工夫	2.01	2.89
	B6 定着の工夫	2.11	2.89
	B7 特別支援教育の視点	1.64	2.44
授業展開評力	C1 説明・発問	2.34	3.35
	C2 板書	2.11	2.72
	C3 KR	1.87	2.65
	C4 機器・教具等の活用	1.63	2.48
	C5 評価規準の設定・活用用	1.85	2.85
	C6 授業の評価と改善	1.74	2.85

◆教職実践研究Ⅱ（2年次後期 総合講義）の実践

1 本講義の目的と概要

本科目（教職実践研究Ⅱ）は、学習指導や学校・学級生活を支える「学級経営」に関する基本的な知識・技能と学級経営に備えた態度形成を目的とし、第1ステップでは、学級経営の基本的な考え方や学級担任の役割の習得、第2ステップでは、地域の特色を生かした少人数・複式学級のある学校現場での実地観察や経営案の事例研究、第3ステップでは、実地観察校での学級担任を仮定した学級経営案の作成とその経営案の説明を行う模擬学級PTAなどで授業を構成しています。

2 学修目標

本講義の学修目標は、以下のとおりです。

- (1) 学級経営に関する講義・演習、学校体験及び学級経営案作成演習を通して、学級経営の基本的な考え方や学級担任の役割などを理解することができる。 (教職の意義の理解・学級経営に関する構想力)
- (2) 学級担任を仮定した模擬学級PTAでの学級経営案の説明を通して、教師としての責任や自覚などについて理解することができる。 (保護者・地域社会との連携力)
- (3) 学校体験やグループ活動等において、進んでコミュニケーションを図るとともに、課題追究へ協働的に取り組むことができる。 (協働実践力・コミュニケーション力・自己改善力)
- (4) 少人数の学級や複式学級における学習指導、ICTを活用した遠隔共同学習の取組について学び、離島・へき地教育に関心をもつことができる。 (情報収集力・分析力・活用力)

3 本講義の特徴

- 小規模・複式学級での学校体験
 - ・ 鹿児島県の学校の約半数を占める離島を含むべき地校等の学校の実情を配慮しています。
 - ・ 複式学級における2学年に対する指導から、発達の段階への工夫などを理解できます。
 - ・ 少人数であるため、個々の児童生徒の実態を把握しやすいです。
 - ・ 学校課題や地域の実情に応じた学校経営と直結した学級経営を実感できます。
 - 学級経営案作成
 - ・ 管理職講話や担任との懇談により、学校教育目標と学級目標の関係を深く理解できます。
 - ・ 学校教育目標から学年・学級へと組織的・系統的に学級経営を学ぶことができます。
 - ・ 学校体験校の学級担任を想定して学級経営案を作成することで、個々の児童生徒の実態に配慮した、具体的でかつ個人差に応じる学級経営案を創意工夫できます。
 - 模擬学級 PTA での経営案の説明
 - ・ 学校体験校の学級担任を想定して説明することで、意欲的な取組が期待できます。
 - ・ 保護者への接し方や丁寧な説明の仕方などを身に付けることができます。
 - ・ 保護者役の学生の質疑等により、説明責任の重要性や諸課題への気付きが生まれます。
- 4 本講義の運営及び計画
- (1) 受講者及び担当教員
 - ・ 2年生後期を対象 13名(27年度は 21名) ・ 教育実践総合センター教員 5名
 - (2) 学校体験校
 - ・ 大学と提携をしている日置市の小規模で複式学級を有する学校 9校
(美山小・土橋小・住吉小・吉利小・日新小・永吉小・花田小・和田小・土橋中)
- 5 授業計画

回	主な内容や活動
[ステップ1]-学級経営の基本的な考え方の理解	
1	オリエンテーション(目標・授業計画・評価), 自己診断 「学級経営についての基本的な考え方」(講義)
2	「学習指導と学級経営」(学習指導における学級経営上の配慮)
3	「生徒指導と学級経営」(生徒指導の観点からみた学級経営, 自己指導能力の育成)
4	「心の教育及び保健安全教育と学級経営」(心の教育, 健康安全指導のポイント)
[ステップ2]-学級経営の観察・成果発表	
5	学校体験に向けた準備(日程・自己目標及び観察の観点の設定)
6・7	1日学校体験(学級経営の観察, 校長講話, 担任との懇談, 交流活動)
8・9	省察活動, 資料作成(記録整理, 分析考察, 発表資料作成)
10	「離島・べき地における情報教育の活用」(講義) 情報教育技術を活用した教育方法や教員研修の開発(遠隔教育のシステム等)
11	学校体験報告及び課題研究発表(成果及び課題研究報告, 集団討議等)
[ステップ3]-学級経営案の作成と発表	
12・13	学級経営案の作成と事例研究(作成方法, 事例研究等, 修正)
14	学級経営案発表会(経営案発表, 模擬学級 PTA, 集団討議, 総括等)
15	実践研究IIのまとめ(成果と今後の課題, 自己診断等)

6 成果と課題(※28年度実施分)

本講義に関係する「教師としての資質能力」について第1回と第14回の授業において、概ね該当する4~ほとんど該当しない1の4段階で自己診断させ、その平均値をレーダーチャートで示しました。図の1~29の番号で示されている「教師としての資質能力」は、次のとおりです。

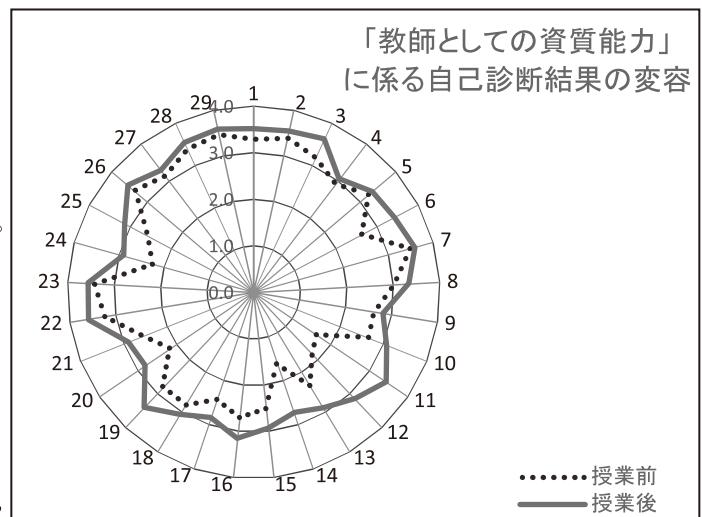
A 職務遂行や資質能力の改善・向上に關すること	1 課題把握 2 修正 3 評価
B 児童生徒理解・学級経営	
○児童生徒理解	4 実態把握 5 変化把握 6 課題設定
○指導・態度	7 コミュニケーション 8 信頼関係 9 効果的指導 10 生徒指導
○計画的指導・学級経営	11 学級経営の理解 12 指導方針 13 集団活動の指導 14 説明責任
C 教科等の指導力	
○指導内容	15 教育課程 16 教材分析
○指導技術	17 指導案 18 機器活用 19 少人数・複式学級指導
○授業設計・評価	20 評価規準 21 個への対応
D 職責感、教育的愛情	
○職責感・情熱	22 専門職の自覚 23 誠実・責任感 24 子どもの安全成長
○連携・協働	25 教員の使命・職責 26 倫理観 27 社会人としての基本 28 組織の一員 29 保護者等との連携

右図から、本講義を通して学生の自己診断結果が全体的にポイントが伸びていることが見て取れます。特に、学級経営に関する項目（「11 学級経営の理解」「12 指導方針」「13 集団活動の指導」「14 説明責任」）が顕著に伸びていることが分かります。また、児童生徒理解の「6 課題設定」についても大きく伸びています。

学生は本講義を通して、項目によって差はありますが、全体的に教師として資質能力を身に付けることができたのではないかと思います。その中でも特に学級経営についての伸びが大きいのは、日置市での学校体験や模擬PTAなどの取組による成果ではないかと推察します。また、児童生徒理解の「6 課題設定」については、実際に学級経営案を作成する実習により、児童生徒の課題をもとに指導すべき内容を設定することへの自信が深まったのではないかと推察します。ただ、項目の中にはいくつか受講前と受講後のポイントの伸びが小さい項目も見られました。今後の課題としていきたいと考えています。

本講義は、観察する視点を決めて学校体験を行い、その成果を報告する、自ら学級経営案を作成して、模擬PTAにおいての説明するなど、学生自身がじっくり考え、創り出していく機会が多いものであったにもかかわらず、受講した学生は、とても意欲的にそして熱心に毎時間の講義に取り組んでいました。今後もそんな学生の意欲に応えられる講義になるよう改善を図っていきたいと思います。

本講義の一日学校体験を快く引き受け、貴重な学びの機会を提供していただいている日置市教育委員会及び関係小・中学校の皆様に深く感謝申し上げます。



◆教職実践演習（4年次後期 必修）について

1 教職実践演習について

(1) 教育実践演習の趣旨・ねらい・経緯について

教職実践演習は、教職課程の授業科目の履修や教職課程外での様々な活動を通じて、学生が身に付けた資質能力が、教員として最小限必要な資質能力として有機的に統合され、形成されたかについて、課程認定大学が自らの養成する教員像や到達目標等に照らして最終的に確認するものであり、いわば全学年を通じた「学びの軌跡の集大成」として位置付けられるものです。学生は、この科目の履修を通じて、将来、教員になる上で、

自己にとって何が課題であるのかを自覚し、必要に応じて不足している知識や技能等を補い、その定着を図ることにより、教職生活をより円滑にスタートできるようになることが期待されます。

平成25年度から、教職課程の認定を受けている国内の全ての大学では、講義「教職実践演習」が4年生後期2単位の必修科目となりました。鹿児島大学教育学部ではそれに先立ち、平成22年度から教育実践総合センターを中心に総合講義「教職応用研究」を立ち上げ、選択講義としての授業を試行しながらカリキュラム開発を行い、平成25年度からは「教育実践演習（教職応用研究）」としてスタートしました。

(2) 学修目標について

教職実践演習は、右表に示す教員として必要な資質能力19項目の観点に関して、これまで学部で履修した授業や教育実地研究（教育実習）等における学修経験を踏まえて、自分の課題を明確にし、模擬授業や事例研究・フィールドワークなどの実践的な活動により、課題の解決に必要な力量の形成を図ることを目標としています。

(3) 授業の概要と履修形態

教育学部における教職実践演習の授業内容は、育成すべき資質能力等に応じて、以下のAからEの5コース・14講座を開くことになっています。（養護教諭講座は別途）

各講座の受講生数は約20人で、受講生はこれら実践的な活動を含む5コースの中から、自己の課題等に応じて、15コマの授業の前半・後半で2講座を選択し、特に不足する点を中心に必要な知識・技能を確かなものにするよう努めます。

受講生は、大学1年時から記録している自己の学習状況等をまとめた「履修カルテ」を基にした事前の自己分析と担当教員との面談を行いながら、履修すべきコース・講座を選択・決定しています。

○Aコース：教員としてあるいは学校としてどのような役割・活動をすべきかの検討を通じて、教職の理解・自覚を深める。

○Bコース：カウンセリングの進め方、いじめ問題や不登校への対応を中心に、生徒指導に対する構想力、学級経営力、家庭・地域との連携力、コミュニケーション、自己改善力、児童生徒理解等、学級担任として必要な種々の力量の形成を図る。

表1 教員の資質能力に関するカテゴリーと19の具体的項目

カテゴリー	具体的な項目		内 容
A 教職の理解	1	教職の意義（使命感・倫理觀等）に関する理解	教職の意義と役割を理解し、教育的愛情に支えられた使命感や職責感を持つている。
	2	教育の理念、制度、歴史等に関する理解	教育の理念を理解し、教育の制度や歴史・思想に関する基礎的な知識を身に付けている。
	3	教育方法に関する理解	教育方法の理論に関する理解を深め、複式指導や少人数指導、教材開発や活用、授業分析など、指導法や授業改善について理解している。
	4	学校経営およびその課題に関する理解	学校経営およびその課題（危機管理等）に関する基本的な知識を身に付けており、学校運営の在り方等について構想することができる。
B 自己改善力、連携協働力、育成	5	協働実践力	集団の中で、役割に応じてリーダーシップを発揮したり、他者と連携・協力して活動したりできる。
	6	保護者・地域社会との連携力	学校と家庭や地域社会との連携・協力の在り方について、基本的な理解を深め、自ら連携・協力しようとする態度を身に付けている。
	7	コミュニケーション力	他者とのかかわりや適切なコミュニケーションの在り方について基本的な理解を深め、自らそれを実践することができる。
	8	自己改善力	自らの課題を発見し、解決に向けた具体的な方法を企画・実践するとともに、結果を省察して改善につなげることができる。
C 学習者理解	9	学習者の心理・発達に関する理解	子どもの発達や心理など、子ども理解のための基礎的な知識を身に付けており、それらを生かして子どもの発達を分析することができる。
	10	カウンセリングや教育相談についての基礎的な知識を身に付けており、それらの知識を学習者理解に活かすことができる。	
	11	特別支援教育に関する理解	特別支援教育に関する基礎的な知識を身に付けており、それを生かした具体的な指導・支援の在り方を構想することができる。
D 評価力、構想力、展開力等	12	学級経営に関する構想力	学級経営の在り方に関する基礎的な知識を身に付けており、学級等の集団及び集団と個のかかわりなどについて構想することができる。
	13	生徒指導に関する構想力	個々人の発達課題の把握や問題行動及びその対応等の理解を深めるとともに、積極的な生徒指導の在り方について構想することができる。
	14	教材分析力及び授業デザイン力	教材を分析する能力を身に付けており、教材研究にもとづいて授業をデザインすることができる。
	15	授業展開力及び授業評価力	基礎的な教育技術や教育評価について理解し、それを活かした授業実践と、授業の評価・改善を行うことができる。
	16	情報収集力、分析力、活用力	情報を収集し、整理・分析することを通して、その情報を活用していくことができる。
E 理等教科内容の領域	17	各教科等のカリキュラムに関する理解	教育課程及びその編成や学習指導要領について、基礎的な知識を身に付けている。
	18	各教科内容の基盤的知識の理解及び技能の習得	教科内容の背景となる学問領域について、基盤的な知識や技能を身に付けている。
	19	道徳、特別活動、総合的な学習の時間等に関する理解	道徳、特別活動、総合的な学習の時間など、教科以外の教育活動について、その指導内容や指導方法に関する基礎的な知識を身に付けている。

- Cコース：教科別に10講座を設けており、授業設計や実際の展開・評価あるいは教材研究の在り方など、学習指導における力量形成を図る。
- Dコース：道徳、特別活動、総合的な学習の時間など教科以外の指導における児童生徒の実態を踏まえた題材選定や活動計画の立て方やその運営などについての力量形成を図る。
- Eコース：協力校におけるTAなど、継続的な観察・指導補助の活動を通じて、教師としての全般的な力量形成を図る。

表2「教職実践演習（幼小中高）関係専修コース対応表」

講座・コース		関係専修・コース
名 称	番 号	
A	1	教育学
B	2	心理学
C	国語科	国語
	社会科	社会
	算数・数学科	数学
	理科	理科
	外国語（英語）	英語
	音楽科	音楽
	図画工作科、美術科	美術
	体育、保健体育科	保健体育・健康教育
	技術・家庭科（技術分野）	技術
	家庭科、技術・家庭科（家庭分野）	家庭
D	1 3	教育学、教育実践総合センター
E	1 4	教育実践総合センター、障害児教育

表3「教職実践演習（養護教諭）関係専修コース対応表」

名称	関係専修・コース
養護教諭	健康教育、心理学

(4) 他学部における教職実践演習の実施について

法文学部・理学部・工学部・農学部・水産学部の教員養成においても、教職実践演習は教職を履修する学生にとって必修の講義です。

基本的には各学部の責任で履修、講義を行うことになりますが、全15回の講義のうちオリエンテーションならびに総括講義を含む5回分は教育学部教員が、約160名の教員希望の学生を対象に講義を行います。また、教育学部としては、全学の教員養成カリキュラム委員会等の中で、各学部のカリキュラム開発ならびにゲストティーチャー・非常勤講師の選定にも関わっています。

表4 講義の内容と担当講師（平成28年度鹿児島大学）

回	講義内容	担当講師 ゲストティーチャー
第1回 (10月5日)	全体オリエンテーション(教職の意義および求められる資質について、教職履修カルテを活用した自己省察を行う)	教育実践総合センター教員 (奥山 茂樹)
第2回 ～ 第11回	各学部毎で異なる	各学部選定のゲストティーチャー 各学部教員
第12回 (1月4日)	生徒理解・指導に関する全体講義 【特別支援教育①】	県総合教育センター特別支援教育研修課長(迫田 博幸) 教育学部教員:有倉巳幸
第13回 (1月11日)	生徒理解・指導に関する全体講義 【特別支援教育②】	県総合教育センター特別支援教育研修課長(迫田 博幸) 教育学部教員:有倉巳幸
第14回 (1月18日)	生徒理解・指導に関する全体講義 【保健・安全指導と危機管理対策】	教育実践総合センター教員 (山元 卓也)
第15回 (1月25日)	総括講義、授業全体のふりかえり	教育実践総合センター教員 (内 健史)

◆教員養成基礎講座Ⅰ・Ⅱ(全学部 総合講義)

1 概要

全学部の教員志望学生を対象とした「教員養成基礎講座」は、全学組織の教員養成カリキュラム委員会と連携しながら当センター教員が中心となって運営しています。本年度が11年目の取組となる講座では、教職の魅力や現在の教育課題、教師の専門性にかかわる内容を学ぶことにより、将来教員を目指す学生の資質や能力を高め、各自が教師像を確かなものにしながら、大学における理論と実践の往還の中での学びの指針や、教師になるための取組の見通しを得させることをねらいとしています。

5月から11月の期間に、2年生対象の講座Ⅰは水曜日、3年生対象の講座Ⅱは木曜日の17:50から18:50まで、60分間の講座として15回実施しており、年度ごとの受講者数は表1のとおりです。また、平成22年度から始まった「実践的コア・サイエンス・ティーチャー(CST)養成スクール」における選択授業群の一つとなっています。

表1 受講生の推移(H23~H28)

		講座Ⅰ(2年生対象)					講座Ⅱ(3年生対象)						
年度		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H23	H24	H25	H26	H27	H28
学部別内訳	受講者総数	51	86	55	59	82	27	59	82	39	50	55	68
	法文学部	9	5	11	11	16	1	4	12	8	7	3	4
	理学部	8	7	8	1	1	2	4	14	11	7	5	23
	工学部	0	0	0	0	0	0	2	1	1	2	0	4
	農学部	0	3	3	3	1	0	2	1	3	4	2	2
	水産学部	0	1	0	0	3	0	1	1	0	1	0	1
	教育学部	28	64	32	43	59	24	40	47	15	28	45	34
CST(M1)		6	6	1	1	2	0	6	6	1	1	0	0

2 本年度の講座内容と講師

鹿児島県教育庁や教育実践総合センター教員を含む学部内教員等の協力を得て、表2に示すとおり「オムニバス形式」で実施し、特に教職に関する実践的な内容について受講生からも好評を得ています。

表2 平成28年度の講座内容と講師

回	講座Ⅰ(2年生対象)	回	講座Ⅱ(3年生対象)
1	教師をめざす皆さんへ(教師の魅力)	教育学部	1 教師の仕事と学校組織
2	教師になるために(教師の資質能力)	教育学部	2 教師の資質向上のために
3	諸外国の教育事情	教育学部	3 学校における教育課程の基礎知識
4	特別支援教育の基礎	教育学部	4 小学校外国語活動の基礎知識
5	子ども理解とカウンセリングマインド	教育学部	5 現職教員とのフリートーク
6	教育関係法規の基礎	退職校長	6 総合的な学習の時間、キャリア教育の基礎知識
7	教育方法の基礎	教育学部	7 基礎知識
8	教育心理と学習指導	教育学部	8 これから特別支援教育
9	国と鹿児島県の教育施策の動向と特徴 (学力向上)	県教育庁	9 教育相談とコミュニケーション能力
10	国と鹿児島県の教育施策の動向と特徴 (生徒指導)	県教育庁	教育関係法規の重要性
11	学習指導要領の基礎	教育学部	10 離島・べき地教育、複式教育の基礎知識
12	生きる力をはぐくむ授業づくり①	県教育庁	11 学習指導と評価
13	生きる力をはぐくむ授業づくり②	教育学部	12 道徳教育と道徳の時間の指導
14	人権教育の推進について	県教育庁	13 学校保健・安全の基礎知識
15	総括講義	教育学部	14 学校と家庭、地域社会との連携
			15 総括講義

■ 学部共通講義「教育臨床Ⅰ」および「教育臨床Ⅱ」の報告

本センター教育臨床研究部門では、教育相談や特別支援の場において、より深い児童生徒理解や実践的な指導力を身につけるために、3年生以上を対象として学部共通講義「教育臨床Ⅰ」および「教育臨床Ⅱ」を開講してきました。位置付けとしては、「学校教育相談Ⅰ・Ⅱ（2年次必修）」の発展的内容ということになります。この講義の特色としては、①近隣の学校で日常的にスクールカウンセラーを務めている教員2名が担当、②第一線の現場で活躍する現職教員（客員教授）も参加、③ロールプレイなどの実践的な演習や関連する専門機関の見学を行う、といった点が挙げられます。詳細は次のとおりです。

回	【教育臨床Ⅰ】 テーマ：教育相談の基本と拡がりの理解	【教育臨床Ⅱ】 テーマ：発達と特別支援教育の理解
1	構成的グループエンカウンターの保護者会での活用	子どもの発達と困り感（1）：学級や生活の中で
2	学校災害への対応（1）	子どもの発達と困り感（2）：発達段階との関連
3	学校災害への対応（2）	発達障害の理解（1）
4	教育相談と生徒指導（1）：概論	特別支援教育の理解（1）：発達障害の支援の基本
5	いじめの予防と解決（1）	特別支援教育の実際（1）：特別支援学校の取り組み
6	いじめの予防と解決（2）	特別支援教育の理解（2）：特別支援学校の取り組み
7	不登校の予防と再登校支援（1）	特別支援教育の理解（2）：発達障害の支援の多様な展開
8	不登校の予防と再登校支援（2）	特別支援教育の推進（1）：学習指導上の工夫
9	教育相談と生徒指導（2）：教育センターでの取組	特別支援教育の推進（2）：生徒指導上の工夫
10	教育相談と生徒指導（3）：教育センターでの取組	特別支援教育の推進（3）：保護者との関わり
11	傾聴・応答の理論と技法（1）	発達障害の理解（2）
12	傾聴・応答の理論と技法（2）	特別支援教育の実際（3）：教育センターの取り組み
13	コーチング（1）	特別支援教育の実際（4）：教育センターの取り組み
14	コーチング（2）	特別支援教育の実際（5）：教育センターの取り組み
15	ストレスマネジメント教育（2）	特別支援教育の推進（4）：学級集団づくり
講義風景		
備考	前期開講。受講生は38名。客員教授は県総合教育センター教育相談課課長。	後期開講。受講生は20名。客員教授は県総合教育センター特別支援教育研修課課長。

今年度は、事例検討や施設訪問の振り返りを大幅に増やして、具体的な関わり方や支援の方策を主体的に考える内容になるように工夫しました。この2つの講義の実践に際して得られた知見を、組織再編後の学部や大学院における教育に発展的に継承させていきたいと考えています。

■鹿児島大学教育学部 ICT 活用促進フォーラムの開催報告

平成28年9月3日、教育の情報化推進に寄与する人材育成をテーマに、鹿児島大学教育学部 ICT 活用促進フォーラムを開催しました。鹿児島県及び九州各県の教育関係者を対象として、関東・関西・中四国からの参加も含め、県内外から200名近い参加者が会場となった教育学部に訪れました。

開会行事では、土田理学部長からの開会挨拶に続き、本フォーラムの開催趣旨の説明があり、基調講演や模擬授業等の講師の紹介がありました。

基調講演「アクティブ・ラーニングと ICT 活用の今後」では、講師の文部科学省情報教育課情報教育振興室の新津勝二室長による教育の情報化に関する国や都道府県の施策や現状、アクティブ・ラーニングの具体的展開についての詳細な解説に、参加者から大変に参考になったとの声をいただきました。

パネルディスカッションでは、「教育の情報化におけるこれからの取組とは」をテーマに、林耕司鹿児島県教育庁義務教育課指導主事、木田博鹿児島市立学習情報センター主幹、野本正樹霧島市メディアセンター副所長の3名のパネリストにより、本学部の山本朋弘講師の進行のもと、林指導主事からは、鹿児島県教育委員会が取り組む文部科学省委託事業「テレビ会議等を用いた遠隔教育」についての紹介、木田主幹からは、鹿児島市教育委員会が取り組むタブレット端末活用の研究推進や校務支援システムの導入による教職員の負担感軽減についての解説、野本副所長からは、霧島市教育委員会が取り組む文部科学省委託事業「小学校英語教育での ICT 活用」の成果についての報告がありました。さらに、ICT を活用した模擬授業では、電子黒板やタブレット端末等を活用した模擬授業を実施し、講師の鹿児島市立山下小学校の清藤大嗣教諭、中原雅弘教諭が先生役をつとめ、参加者が子ども役となって、タブレット端末を活用した授業を体験しました。実際に電子黒板やタブレット等の ICT に触れながら、授業での活用方法をグループ協議の中で深めることができ、参加者にもとても好評でした。

(写真上：パネルディスカッションの様子)

(写真下：模擬授業の様子)



■平成28年度 緊急時心理支援研修会の開催報告

本センター教育臨床研究部門では、附属学校園運営協議会緊急時心理支援分科会からの要請を受けて、平成26年度より学校で生じ得る事件事故等への備えや対応方法についての理解を深めるための研修会を、附属学校園および学部内の教員を対象にして開催しています。今回も学外から講師を招いて開催しました。詳細は、次のとおりです。

○日 時：平成28年10月21日（金） 16：10～17：40

○場 所：教育学部第二講義棟3階C教室

○内 容：演題 学校コミュニティにおける事件事故時の心理とケア

講師 鹿児島県スクールカウンセラー（臨床心理士）児玉さら 先生

○参加者：約40名

参加者からは、「事件事故発生の時系列にそって対処すべきことを説明してもらえたので、具体的なイメージをもつことができた」や「トラウマの心理がよく分かった」等の感想があり、好評な反応が得られました。本センターでは、次年度も継続して、本研修会を企画・実施していく予定です。



■教員研修講師・アドバイザー派遣事業

1 本事業の目的及び概要

本事業は、本学が指向する「実践的力量形成をめざした教員養成」の一層の充実改善を推進するため、実践的教職科目において連携・協力していただいている鹿児島市・日置市・いちき串木野市の小・中学校の校内研修会等へ大学教員を研修講師・アドバイザーとして派遣し、研修の充実と教職員の力量形成に向けて、貢献を図ろうとするもので、平成22年度からスタートし、今年度で7年目となりました。

本事業の実施に当たっては教育実践総合センターが中心となり、企画、実施要項の立案などの基本計画を策定し、平成28年3～4月に大学教員から専門の研究テーマをエントリーしてもらい、学校現場等へ提示するための「研修テーマ一覧表」を作成、5月に上述3市の学校や団体等からの派遣希望調査を行い、日程等を調整後6月から翌年2月頃まで派遣を行うこととしています。

2 研修内容

学校経営、教育課程、学校評価、教科・領域等指導、生徒指導、特別支援教育、離島・へき地教育、教科専門、心の発達、教育活動全般

3 講師等の派遣状況

校種・市教委別申請数及び派遣数

市名	年度	申請件数	派遣件数	幼稚園件数	小学校件数 (含む併設校)	中学校件数
鹿児島市	H28	57	42	0	31	11
	H27	49	27	2	20	5
	H26	34	20		11	3
	H25	36	30		15	8
	H24	22	17		8	4
	H23	27	26		15	4
日置市	H28	4	4	0	4	0
	H27	8	4	0	3	1
	H26	13	11		3	2
	H25	9	6		1	3
	H24	14	11		4	3
	H23	8	8		5	1
いちき串木野市	H28	8	8	0	5	3
	H27	14	9	0	7	2
	H26	17	13		6	1
	H25	7	6		4	1
	H24	11	11		8	2
	H23	15	11		8	1
教委・団体	H28	6	6			
	H27	8	6			
	H26	3	3			
	H25	5	5			
	H24	5	3			
	H23	4	4			
計	H28	75	60	0	40	14
	H27	79	46	2	30	8
	H26	67	47		20	6
	H25	57	47		20	12
	H24	52	42		20	9
	H23	54	49		28	6

今年度の校種別・市教委別の申請及び派遣の状況が左の表です。鹿児島市から57件、日置市から4件（日置市教委からの申請も含む）、いちき串木野市から8件、合計75件の派遣申請があり、今年度は60件の派遣を進めました。

また、下の表は申請内容を分野別に整理したものです。今年度も特別支援教育への申請が最も多く、教科では、国語科教育・算数科教育への申請が多かったです。要望の多い分野を担当する大学教員には、大学業務との調整をして、できる限り学校からの要望に応えてもらうようにしています。

分野別派遣数

分野	派遣数
1 特別支援教育	13
2 国語	10
3 生徒指導・教育相談	7
4 校内研修等	7
5 算数	6
6 情報教育	3
7 体育・健康教育	3
8 学習指導	3
9 道徳教育	2
10 社会科・理科	2
11 英語	2
12 教育全般	1
13 幼児教育	1
合計	60

4 成果と課題

毎年、本事業の派遣を受けた学校には、研修後のアンケート調査を実施しています。今年度の集計でも、実施校から講師の指導内容に対して「とても満足(83%)」「概ね満足(17%)」と高い評価を得ています。「とても分かりやすく、具体的に指導いただいた。」「本校テーマの方向性を示していただき有り難かった。」「普段、大学の先生の話を聞くことがないのでとても参考になった。」「ワークショップ型や演習等を取り入れ、分かりやすく充実した研修だった。」等のコメントをもらっており、本事業の意義は大きいと考えています。しかし、申請希望件数は年々増えているにもかかわらず、複数校からの同日申請（夏季休業期間中の特定の日に、同分野同講師への申請が集中する）や大学教員の対応可能日の調整など、すべてのニーズには応えられない現状があります。

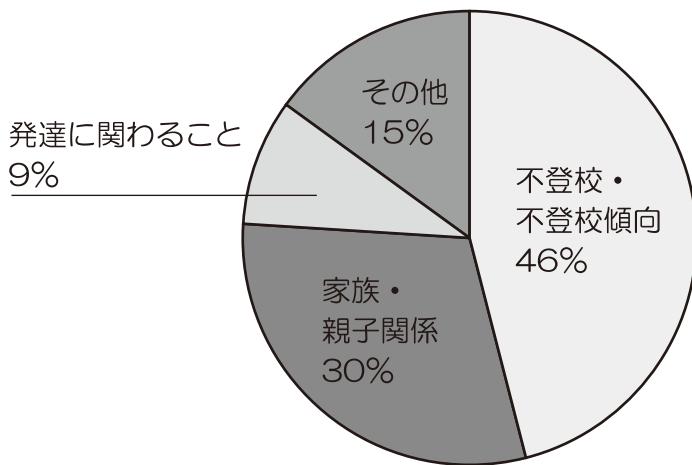
また、昨年度から夏季休業期間中に日置市教育委員会が市全体の教職員が一堂に会して教科の専門的な知見を学ぶ機会として実施している『のびゆくひおきっ子事業』教科研究会に本事業により5人の教科教育専門の大學生を派遣しています。本事業を学校の枠から広げる新しい活用の方法として有効なものであると考えています。

■教育相談および附属学校園スクールカウンセラー配置事業の活動報告

平成27年度一年間の教育相談利用状況は、相談件数6件・相談回数32回（附属学校園スクールカウンセラー配置事業の一部を含む）でした。また、相談内容としては、不登校や発達障害傾向等についての相談がありました。

附属学校園スクールカウンセラー配置事業では、専任1名（週1回4時間；特任専門員）と兼任2名（本センター教育臨床研究部門の教員）のカウンセラーが4校園の相談にあたっており、その活用状況は相談件数54件・相談回数200回でした。相談内容の内訳としては、不登校・不登校傾向を筆頭に、家族・親子関係等がありました（詳細は円グラフを参照）。また、引き続き毎月1回の定例連絡会と年2回の連絡協議会を開催し、関係者の協働体制の充実を図りました。さらに、カウンセラー3名が講師になって、附属学校園内における校内研修や一般の教員を対象にした公開講座も実施しました。

今後も、来談者本人の思いを大切にしつつ保護者や関係者との連携につとめ、より協働体制が深まるよう改善を図っていきたいと考えています。



■教育実践研究紀要特別号6号の発刊報告

本センターの編集により、「鹿児島大学教育学部教育実践研究紀要特別号6号」を平成28年3月2日付で発刊しました。今回も多数の投稿がありました。目次を以下に示しますので、関心のある方は本センターまでご連絡ください（連絡先は最終ページ参照）。

論文

協働学習の設計段階での教育的内容知識とテクノロジーに関する知識の適用過程・・・山本 朋弘・益子 典文
学校 CIO の情報発信にみられる経営方針の分析・・・・・・・・・・・・山本 朋弘・海江田 修誠
小中一貫教育における効果的な教育課程編成のあり方

-義務教育学校制度創設との関係と鹿児島県における課題-・・・・・・・・大坪 治彦・奥山 茂樹
児童・生徒の科学的な思考・表現を高める理科授業モデル・・・・・・・・土田 理・下古立 浩
学校を基盤とした教師の授業力向上に果たす教育行政の役割に関する一考察

-鹿児島県における「授業サポートプロジェクト」の事例より-・・・・・・・・高谷 哲也・原之園 哲哉
グローバル人材の育成を目指した英語教育 - スーパーグローバルハイスクール - ・・・・樋口 晶彦・海江田 修誠
多様化する学校のカリキュラムに関する一考察 ・・・・・・・・・・・・奥山 茂樹・廣瀬 真琴
鹿児島県の学力向上における教員の役割 ・・・・・・・・・・・・原之園 哲哉・上谷 順三郎
鹿児島県の地域特性を踏まえた教員育成に関する一考察 ・・・・・・・・内 健史・原之園 哲哉・山元 卓也
実践的な教科指導力の育成を図る附属学校との連携協力 ・・・・・・・・・・・・内 健史
個の確立を目指す授業の創造 -集団の学びを個に返す学習指導- ・・・・・・・・宮崎 幸樹・中熊 豊仁
学び合いで追求する喜びを味わう合唱指導 ・・・・・・・・五代 香織
ボールゲームにおける指導内容を明確にした体育科学習指導の構想 -小学校第1学年 鬼遊びの実践から-

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・當房 省吾
「伝記」教材を活用して主体的な読み手を育てる国語科学習指導 ・・・・・・・・中熊 豊仁・宮崎 幸樹
「校長の専門職基準」を踏まえた実践 -高等学校の取組を通して- ・・・・・・・・中嶋 新一郎・海江田 修誠
Scheme as yet another educational programming language ・・・・・・・・磯川 幸直・奥平 敦
種子島・海の学校にみる野外教育の実践例 ・・・・・・・・永迫 俊郎・箕田 友和・高山 正教
鹿児島県の中学校家庭科教育における和服に関する教育方法の実態についての研究 ・・・元 翔子・瀬戸 房子
「クルマ」は教材になりうるか 一家庭科としてのテーマの在り方を考える- ・・・・・・・・斎藤 美保子
萌芽的読書としての幼児の自発的な絵本読み -5歳児クラスのエピソード記述による探索的研究- ・・・金 娟鏡
文学作品を通して他者理解の変遷を学ぶということ -英国文学の授業から- ・・・・・・・・丹羽 佐紀
心理的問題を抱える病弱児用の自立活動プログラム開発に関する基礎研究

-グループワークを前提とした認知行動療法的アプローチの可能性- ・・・・・・・・肥後 祥治・大川 彩香
考える道徳を目指した授業デザインの開発（II）

-道徳的価値の理解を目指した価値規準発見型授業デザインの開発- ・・・・・・・・假屋園 昭彦
教職実践演習履修カルテ作成支援のための振り返り活動 ・・・・・・・・・・・・下木戸 隆司
受刑者の改善更生に関する心理学的分析 -改善更生プログラムの効果と刑務官の教育的期待感-

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・清水 昌典・閑山 徹

- 自立と共生の教育社会学（その11）－共生教育と民主的コンピテンシー－……………神田 嘉延
考える道徳を目指した授業デザインの開発（III）
－道徳的判断力の育成を目指した価値規準発見型授業デザインの開発－……………假屋園 昭彦・牟田 伊織
生活科との接続を図る総合的な学習カリキュラムモデルの開発……………小薗 博臣・廣瀬 真琴

資料

- 児童の思考を促す生活科の授業について……………下木戸 隆司

報告

大学施設を活用した大学生・教員協働による児童向け工芸教育の展開－実践者の学びを中心に－……清水 香
教えることを学ぶことに関する一考察（3）－実践的教職科目の取組をとおして－……………内 健史
子どもが自分らしく遊ぶことのできる保育実践－子どもにとって幼稚園が「居場所」となるまで－

……………中村 共芳・河津 花奈・中津野 春菜
国立大学附属学校における先導的・実験的な学校経営－地域の教育的な特性を生かした取組を通して－

……………山下 守
生きて働く「国語の能力」を培う国語科授業の創造……………中熊 豊仁・中野 晶仁・下戸 勇介
鹿児島の現状から、自らの社会科授業を問い合わせ直す……………上江州 洋志・藤崎 智大・森山 慎一
解決の根拠を明確にもち、新たに生かそうとする算数科授業の在り方……………伊藤 優一郎
総合的な学習の時間における探求的な学習の実現－4年 荒れ地の開墾の実践を通して－……………久保 博之
自然に対する感じ方、考え方を育む理科学習指導……………上崎 博輝
複式教育における学年別理科指導の実際……………鮫島 圭介・宮崎 幸樹
思考力を發揮させる理科学習指導……………藤崎 博隆
思いや意図を基にして表現・鑑賞する力を育む音楽科授業の創造……………渡邊 健二・濱田 宏明・五代 香織
表現と鑑賞を一体化的に行う図画工作科授業の創造……………濱崎 昇平・奥 俊明・中原 大士・小江 和樹
問題解決的な学習を通して、実践的な態度を育てる家庭科授業の実践……………江平 佳代
鹿児島県の課題を踏まえた体育科学習指導の在り方の検討－ボーゲーム領域における実践－

……………當房 省吾・阿部 大亮
鹿児島県の複式学級を有する小学校の体育科カリキュラムについての報告

－実態調査を基にした授業づくりの方向性を探る－……………阿部 大亮・當房 省吾・廣瀬 勝弘
自己の生き方についての考えを深める道徳学習指導に関する開発的研究……………福留 忠洋・永田 佑
互いに学びを深め合う複式学習指導法……………古園 正樹・阿部 大亮・鮫島 圭介
明日をたくましく生き抜く思考力・判断力・表現力を育む国語科授業の創造

……………上原 孝夫・赤石 裕樹・野間 なつき
明日をたくましく生き抜く思考力・判断力・表現力を育む図画工作科授業の創造

……………林 智美・藤谷 祐一郎・三浦 和也・下之薗 崇
明日をたくましく生き抜く思考力・判断力・表現力を育成する体育科授業の創造

－「思考スキル」を活用し、主体的に学びを深める授業－……………出来 淳一郎・福元 浩子・西山 修平
「思考スキル」を活用し、考え方をつなぎながら、自己の生き方についての考えをより深める道徳授業の創造

……………西國原 拓也・藤谷 祐一郎・京田 崇子

■研究員・研究協力員による研究の紹介

○環境情報の科学と教育(4)

報告者：木下 紀正・土田 理（研究員：土田 理、研究協力員：木下 紀正）

研究目的について

火山や地形・気象など自然環境の研究を進め、情報科学の成果を活かしつつ様々な形態での教育利用を図るために次の課題に取り組んで来た。4年目に当たるこの1年の概要を報告する。

1. 最近の地震について

2016年4月14日と16日の熊本地震は、多くの死傷者と家屋倒壊・土砂災害・交通網の破壊など、西日本では阪神淡路大震災以来の大災害となった。そのあとも強い余震が続き、阿蘇地方や大分県の由布や別府でも強い地震が続発した。連動する地震の南下が懸念される中で、地震と断層関係情報を衛星画像とその3D表示に投影してWebにまとめ [1]、研究会で報告した[2]。これは昨年度までの衛星3D画像による火山・断層地形の検討に基づいている。

地震集中地帯の延長線上の、薩摩半島西方沖で浅い地震が多発している。地震の連鎖が稼働中の川内原発（九州電力）や、別府のすぐ東の伊方原発（四国電力）を直撃する恐れについて、中央構造線との関係などをまとめ [3]、発言・解説した[4,5]。巨大噴火や大地震などの災害対策の基礎として、科学的理解とその教育が重要であり、防災教育を進める必要がある。

2. 火山噴煙の研究と映像データアーカイブ

九州中部の地震と連動した阿蘇山噴火が懸念されながら、小規模の活動に留まった。その後、2016年10月8日深夜、噴煙高度 11000mに達する爆発的噴火が発生した。このような活動の背景を理解するため、熊本大学グループと共同で1980年代以来の阿蘇中岳火口の噴煙映像と衛星画像を解析した[6]。大量の連続的灰煙放出では爆発性が低く、桜島噴煙との大きな違いがあることが判明した。10月8日の爆発は、単発の孤立事象と思われる。

桜島昭和火口の2009年以来のハイペースの噴火爆発は、2015年秋から急に衰え、2016年8月以来、噴火のない日が続いている。2015–2016年の噴煙の映像観測・レーダー観測・衛星画像解析をまとめて噴火活動の推移を解明し、鹿大・熊大噴煙研究グループとして報告予定である[7]。桜島・霧島新燃岳や南の火山島などの大量の噴煙映像データ（静止画・動画）をどう整理・保管し、公開するかは大きな課題である。過去のフィルム撮影の写真のデジタイスとアーカイブ作成・公開を、本学地域防災教育研究センターと協力して進めている。

3. 衛星画像立体表示と広域地形

3D衛星画像システム SiPSE による日本列島各地の様々なスケールの3D画像を作成し、機上からの可視・近赤外撮影とあわせてweb公開を試みている[8]。大津上空から若狭湾を望むシーンに見える花折断層の近赤外空撮が、2016年の活断層学会フォトコンテストの優秀賞に選ばれた[9]。火山・断層地形や山岳と河川などの広域地形の検討には、鮮明なシーンの得られる近赤外撮影と3D衛星画像が有効である。

今後について

取り上げたテーマの追及はまだ不十分だが、研究員・研究協力員制度での取り組みは今年度までしたいと思う。長い間のご支援に深く感謝いたします。

[1] SiPSE 断層地形研究チーム、衛星3D画像でみる九州中部の地震分布と断層地形、
<http://wwwkav.mydns.jp/fault/CSeq/menu-cq.htm>

[2] 坂本昌弥・木下紀正、九州中南部の活断層、鹿児島地理教育研究会、2016.8.26.

[3] 九州中部 2016年4月の地震と原発、<http://wwwkav.mydns.jp/genpatsu/wjeq-npp/eq164npp.htm>

[4] 木下、巻頭言：九州中部の地震と周辺の原発、NERIC NEWS、380(2016), 1, 核・エネルギー問題情報センター。

[5] 木下、九州中部 2016年4月の地震と原発、続 鹿児島の未来を語るフォーラム、2016.8.26.

- [6] 木下・金柿主税・飯野直子, 衛星画像による阿蘇中岳の噴煙活動, 東大地震研共同利用研究集会「火山現象のダイナミクス・素過程」2016.12.21
(<http://www.eri.u-tokyo.ac.jp/TAK-LAB/meeting/2016ES.html>)
- [7] 木下・眞木雅之・土田理・飯野直子・金柿主税, 衛星画像と光学・レーダー観測による九州の火山噴煙の解析, 第19回 CEReS 環境リモートセンシングシンポジウム, 千葉大学, 2017.2.16.
- [8] 琵琶湖と関ヶ原 -空からのパノラマ-, <http://wwwkav.mydns.jp/jpview/Biwako/biwako1.htm>
- [9] 木下, 断層がつくった若狭街道, 活断層学会2016年活断層フォトコンテスト,
<http://jsaf.info/news/2016/12/20161209123545.html>, (南日本新聞2016.12.18).

○ダンスにおける動感リズム発生の様相化分析

報告者：萩原 香織・高岡 治（研究員：高岡 治, 研究協力員：萩原 香織）

平成20年に改定された学習指導要領には、「リズムにのって」、「自由に」という表現がすべての学年において記載されている。しかし、ダンス授業の扱いは運動会や体育大会でのマスゲームの練習などに置き換えられていることが多い、全くダンス授業を経験したことがない児童・生徒もいるというのが現状である。このような情況において、いきなり児童・生徒たちに「自由にリズムにのって」と伝えてできるはずがない。さらに教師の方々も、「自由にリズムにのって踊る」ということが、何を意味しているのか理解していないため、ただ「リズムにのりなさい」、「自由に動きなさい」などと言うしか方法がわからないというのが現状である。「リズムにのれている」のか「リズムにのれていない」のかという区別はつくけれど、「リズムにのれていない」児童・生徒に対してどういう手立てをしてあげればいいのかわからないというのが問題点の一つであるように思える。そこで、実際の指導場面において「できない学習者」を対象に、「リズムにのって踊る」というその動感構造を構築していく過程を追うと同時に、その「できない」理由を考察し、いかにして「できない」から「できる」ようになるのかという動感発生の様相を分析した。その内容として、実際の指導場面でなかなか習得させることが困難であると感じた「ランニングマン」というステップに注目し、その動感発生分析から、新たな動感構造を明らかにした。さらにそこから、できない学習者ができるようになる過程を追うことで様相化分析も考察することを目的とした。

まず、筆者自身がランニングマンを行う際の動感構造を、脱構築という手順によりあきらかにした。すると、“踏み込み続ける”という動感が顕在化し、これは“踏み込む”動感と“引き寄せる”動感が一つのまとまりとして連合し、さらに両者には反転化原理が息づいていることが明らかになった。このような静態分析としての動感構造分析と感覚質の発生分析は「相互補完性の関係の中に統一体を形づくっている」と金子は述べる。したがって、このような筆者の動感発生に基づいた「ランニングマン」の動感構造を拠り所にして、実際の指導場面において発生分析へと進めていった。

今回の対象者はダンス未経験の男子学生（大学4年生）である。彼は授業の最初で「ダンスは本当に苦手です」と言っていた。やはりその理由は「リズムにのれないから」だという。ランニングマンを実際にやらせてみると、最初の一歩を“踏み出し”，その足を“引き寄せる”ような動きをするのだが、なぜかどんどん前に進んでいくてしまう。もちろんそこには全くリズムは感じられなかった。筆者は先ほど挙げた“引き込み続ける”という動感を獲得してもらうべく、様々な言葉がけを行った。そのうちに学習者は自ら“引き込み続ける”という動感は足でじょんけんをするときの“チョキ”と“ケンケン”という動感に似ているということに気づき、ステップを踏めるようになったのである。ここからさらに「リズムにのってステップを踏む」という動感を獲得するまでの様相化分析を試みた。はじめのうちは“音楽を聴く”ということと、“足のステップを踏む”ということ、つまり“音楽のリズム”と“動きのリズム”という二つの志向性が抗争しており、「疑念の様相」がみられた。その後、筆者が音楽のリズムを手拍子したり、カウントを数えたりと補助しながら、“動きのリズム”を“音楽のリズム”と共に調させていくよう促した。この過程で「可能性の様相」のなかでも「誘引の可能性」とを経験したようである。その結果、“動きのリズム”を受動的志向性に沈ませた情況で、“音楽のリズム”が選び抜かれ受容的に自我対向され、能動的志向性にのぼると

いう一つのまとまりをもったものが構築された。ここでは「～しよう」という意思のもと、それを充実させるというありかたにおいて「決断の様相」に至ったと考えられる。

本研究では、筆者自らの動感構造を拠り所にして、できない学習者との観察・交信・代行・処方という手続きの中から、より深層にある動感を探るという方法をもって、「ランニングマン」の動感構造をあきらかにすることことができた。さらにそこから、できない学習者ができるようになる過程を追うことで様相化分析も考察することができたように思う。まだまだ未熟な考察ではあるが、この経験は今後の指導に大いに役立つとも考えている。今回研究したことをもとに、大学生だけでなく多くの学習者を対象に、さらなる動感発生の様相化分析を試みていくことが今後の課題である。

○鹿児島県の青年組織に見る地域の社会教育の現状について －中山間地域の青年の学びの実態から－

報告者：池水 聖子（研究員：農中 至、研究協力員：池水 聖子）

【研究目的】

急速に人口減少が押し寄せる鹿児島県の中山間地域において、そこに生活する青年らはこれからの地域を担っていく重要な存在である。昨今の自治体合併と学校統廃合は、地域に大きな変動を引き起こし、著しい少子高齢化と生活環境の悪化に向き合わざるを得ない地域も出てきている。働く場や安心・安全な暮らし、大きく変化するコミュニティの危機的な状況の中で、地域の青年組織はどのような現実に直面しているのだろうか。

本研究は、平成の市町村合併後の状況を踏まえた上で、鹿児島県の青年組織の実態についての基礎調査を行うとともにその組織の学びの状況を分析することを目的とした。さらに、鹿児島県の中山間地域において伝統芸能継承活動をきっかけに、新たに青年組織を立ち上げた事例を取り上げ、地域の青年の生活実態と青年組織の意義と意味を吟味した。

【これまでの研究経過と結果】

青年組織の実態についての調査は、2014年8月～9月に「市町村における青年組織の実態調査」を実施、県内43市町村の青年組織担当者を対象にアンケート調査を行った。さらに社会教育に関する行政基礎資料をもとに青年組織の構成員の推移等を調査した。2015年～2016年にかけて、アンケート調査と行政資料の結果を分析し、青年組織の持つ特徴や課題、行政や地域の課題等を明らかにした。現在、県内には38の青年組織が存在し、そのうち22組織が合併前後に組織された新たな青年組織であることが注目される。これらの青年組織の特徴としては、①構成員の減少と偏り、②多忙化する青年組織、③事業消化型と請負型活動、④地域活性化と地域文化継承への期待等が主なものとしてあげられ、現在の青年組織においては「学ぶ」機会が極めて少ないことが明らかになった。事例研究としては、さつま町中津川地区において伝統芸能継承活動を行う青年組織の構成員や地域の指導者へのインタビュー調査（2015年～2016年）をもとに、青年組織を生成するまでの過程とその組織の特徴についてまとめた。さらに、伝統芸能継承活動と地域の中での学びの多層性について考察をくわえた。

【今後の取り組みと課題】

今後は他県の青年組織の実態調査との比較を進めながら、現在の青年組織が持つ課題や青年の組織化についての具体的な支援策について考察してみたい。また、調査の結果明らかになった「学びが失われた青年組織」に対して、社会教育施設や社会教育関係者がどのような連携をとり、支援していくかの検討を進める。さつま町の事例研究では公民館や地域の学校等との関係性の歴史的分析をおこない、さらに、他の様々

な実践事例と比較研究を進めながら、青年の学びにおいて伝統芸能継承活動に着目することが、身体論的側面からも教育的に有効ではないかということについて考察していきたい。

○「中学校家庭科教育における着物に関する教育方法の実態についての研究」

報告者：元 翔子・瀬戸 房子（研究員：瀬戸 房子、研究協力員：元 翔子）

【研究目的】

現在、中学校家庭科の被服領域での学習内容は、主に衣服の着方や手入れ方法であり、洋服に関する内容が中心である。しかし、グローバル化が進む現代社会で日本独自の文化を継承することの大切さも改めて注目されている。平成18年に改正された教育基本法の第二条五においても、伝統や文化を尊重し、国際社会の発展等に寄与する態度を養うことが教育の目標の一つとして挙げられている。また、平成24年度からは中学校家庭科で和服を取り扱うことが可能となっている。そこで本研究では、中学校での和装教育の実態を把握することを目的とした。

【方法】

平成27年10月から平成28年1月にかけて、鹿児島県内の公立中学校226校に在籍する家庭科担当教員を対象とし、和服の教育方法に関するアンケートを行った。調査方法は、質問紙調査法とし、内容は和服の教育方法に関するものと教員自身に関するものとした。調査結果を基に単純集計、クロス集計を行った。

【結果】

有効回答は123校で、回収率は54.4%であった。回答者の所属する学校の約5割が和服に関する授業を行っていた。家庭科担当教員の所持免許の状況については、回答者の45.9%が家庭科教員免許所持者であり、家庭科の臨時免許で授業を行っている教員は54.1%であった。授業担当状況については、家庭科のみを担当している教員は約2割であったのに対し、家庭科以外の教科も担当している教員が約8割であった。回答者が所属している鹿児島県の公立中学校の立地については、離島が約4割であった。離島では、家庭科を臨時免許で行っている教員や家庭科以外の教科を主として担当している教員が、本土の中学校よりも多く見られた。鹿児島県の教育現場には様々な規模の学校があることから学校規模によって4群に分類した。和服を取り上げる授業について調べた結果、学校の規模が小さくなるに従って和服を授業で取り扱っている割合が低くなっていた。離島に多く見られる規模の小さい中学校では家庭科を専門とする教員の割合が少なく、和服のように近年取り扱えるようになった内容は取り上げにくい現状が明らかとなった。

【本研究のこれまでの報告状況と今後の課題】

本研究は、平成28年7月に佐賀大学で行われた日本家庭科教育学会九州地区会において発表し、平成28年3月発行の鹿児島大学教育学部教育実践研究紀要特別号6号において報告した。

今後、次世代を担う若年層を対象とし、和服に対する意識等の実態を把握していく必要があると考えられる。

■公開講座「アクティブ・ラーニングとICT活用」の開催報告

現在学校では、「教育の情報化」が推進され、電子黒板やデジタル教科書、タブレット端末などのICT機器が教室整備されるようになりました。特に、授業でのICT活用では、教員のICT活用指導力の向上が喫緊の課題であり、指導法の改善として研修を深めていくことが求められています。このような状況に対応し、鹿児島大学教育学部では、平成28年8月18日に、教育関係者を対象とした公開講座を開催しました。

テーマとして、「アクティブ・ラーニングの具体的展開」を掲げて、タブレット端末やテレビ会議の活用を、主体的・対話的で深い学びを実現するためのアクティブ・ラーニングと関連づけながら、研修を深めることとしました。以下に、その開催内容について報告します。

I	【開講式】 普段の授業を変えるICT活用の体験・実技 ①教育の情報化、授業でのICT活用のポイント ②実物投影機の基本操作 ③電子黒板の基本操作
II	タブレット端末活用 はじめの一歩(実技) ①タブレット端末の操作の基本 ②タブレットを用いた撮影 ③アプリの導入と活用
III	テレビ会議システムを活用した遠隔授業の実際(演習・実技) ①概要説明 ②実技(Web会議) ③実技(デジタル交流ボード)
IV	アクティブ・ラーニングの具体的展開(演習) ~協働学習の授業デザイン~とICT活用 ①授業支援システムの効果的活用 ②模擬授業の体験 ③グループセッション 【閉講式】

○受講者：34名

(規定時間以上を受講した方々には、修了証を授与しました。)

○後援：鹿児島県教育委員会・鹿児島市教育委員会

タブレット端末活用では、タブレットを用いた撮影を大学内で行い、受講者も楽しく活動することができました。また、テレビ会議システムを活用した遠隔授業の実際では、大学内で3地点を同時に接続して、テレビ会議でのやりとりを体験してもらいました(右写真)。また、協働学習の授業デザインとして、タブレット端末と授業支援システムの活用を体験し、グループで明日からの授業での活用をまとめ、有意義な研修となりました。

最後に、後援いただいた鹿児島県教育委員会・鹿児島市教育委員会に深く感謝いたします。



■公開講座「教育臨床セミナー(ベーシック／アドバンス)」の開催報告

現在の教育現場では、社会の急激な変化を受けてさまざまな新しい問題が生じており、子どもたちの心理的な側面への配慮や支援が重要視されるようになってきました。このような社会的要請に応えるために、教育臨床研究部門では平成15年度より、教育関係者を対象とした研修講座（学校カウンセリング基礎セミナー／教育臨床実践セミナー）を企画・実施してきました。さらに平成23年度からは、学校カウンセリングについての基本的な内容と発展的な内容を取りあげる形式に再構成して、講座名を「教育臨床セミナー(ベーシック／アドバンス)」に改めました。また、今年度からは、ベーシックとアドバンスを1日ずつ開催することにしました。

テーマとして、ベーシック篇では「チーム支援とコーチングの活用」、アドバンス篇では「学校カウンセリングの多面的な展開」を掲げて、子どもの視点・保護者の視点・学級経営の視点等から、支援のあり方を多面的に取り上げました。以下に、その開催内容について報告します。

○日程と内容

日付 時間	〈ベーシック〉 8月3日(水)	〈アドバンス〉 8月5日(金)
I	【開講式】 インシデントプロセス法を用いたチーム支援と 共感的理解	【開講式】 発達と環境を踏まえた子どもの理解と支援 (スクールカウンセラー 今村葉子)
II	～不登校事例を中心に～ (准教授 関山徹)	描画法を用いたコミュニケーション ～相互なぐり書き法とMSSMを中心に～ (准教授 関山徹)
III	コーチングの理解と活用 ～自ら問題を解決する姿勢を育む関わり～ (教授 有倉巳幸)	いじめ・不登校を防ぐ学級づくり ～集団の力を活かした学級経営～ (教授 有倉巳幸)
IV	【閉講式】	【閉講式】

※時間割… I 時限：9:00～10:30, II 時限：10:45～12:15, III 時限：13:15～14:45, IV 時限：15:00～16:30

○受講者：ベーシック篇49名・アドバンス篇48名

(規定時間以上を受講した方々には、修了証書を授与しました)

○後援：鹿児島県教育委員会・鹿児島市教育委員会

受講者を対象にアンケートを実施したところ、「インシデントプロセス法は不登校等の問題、またそれ以外にも活用できそうでよかったです」や「いじめ・不登校を防ぐ学級づくりが具体的でとてもわかりやすく、その考え方や技術をよく学ぶことができました」、「質問の時間も設けていただけたのでありがとうございました」等、概ね好評な結果が得られました。

最後に、ご後援いただいた鹿児島県教育委員会、鹿児島市教育委員会に感謝いたします。



■センター運営委員会の報告

本センター運営委員会は、前回の報告（平成27年9月）以降、以下のように開催されました。各回で審議された内容は下記のとおりです。

- | | |
|------------------|--|
| ○第58回 平成28年3月8日 | 1) 研究員・研究協力員の申請について
2) 教育実践研究紀要特別号について |
| ○第59回 平成28年4月25日 | 1) 教育実践研究紀要第26巻の編集について
2) 研究員・研究協力員の申請について |
| ○第60回 平成28年9月27日 | 1) 平成27年度の決算について
2) 平成28年度の予算について
3) 教育実践研究紀要第26巻の編集について |

■国立大学教育実践研究関連センター協議会報告

「国立大学教育実践研究関連センター協議会」とは、全国の教育実践総合センターなど関連するセンターで構成されている協議会で、年に2回、総会等が開催されています。

第88回の総会に、本センターからも参加しましたので報告します。およそ以下のようないいな内容について審議や報告、意見交換がなされました。

第88回 平成28年2月16日（火）10：30～17：00 [東京学芸大学にて]

1. 総会

（1）あいさつ

- 1) 浦野 弘 会長（秋田大学）
- 2) 主催校：東京学芸大学 出口利定 大学長

（2）講演「教員養成の改善・充実について」

講演者：文部科学省高等教育局大学振興課教員養成企画室長 柳澤 好治 氏

（3）議事・報告

- 1) 平成27年度部門報告及び平成28年度部門計画
- 2) 平成27年度会計中間報告
- 3) 平成28年度会計予算
- 4) 平成27年度事業中間報告及び平成28年度事業計画

（4）各センターからの報告と連絡

2. 部門会議：各大学からの報告と意見交換

- （1）教育臨床部門
- （2）教育実践・教師教育部門
- （3）教育工学・情報教育部門

■九州地区教育実践研究会の報告

日本教育大学協会九州地区教育実践研究会（第33回）に、本センターからも参加しましたので報告します。この研究会は九州地区内8大学の教育実践関連センターの教員が集う会です。以下のような内容の協議などを通じて意見や情報の交換がなされました。

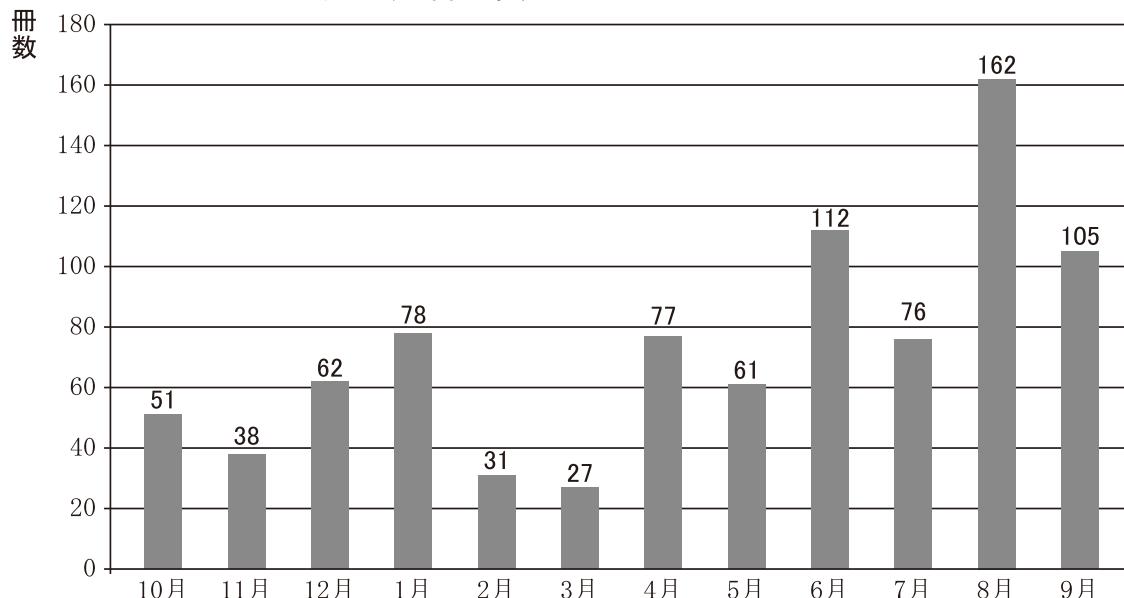
〈第33回〉（当番校は長崎大学）

- 日程：平成28年1月29日（金）
- 協議：
 - ・教職大学院設置後の教育実践総合センターの在り方について
 - ・教職大学院と附属学校との連携について

■総合資料室の利用状況

本資料室は、学生や教職員はもとより、地域の一般の方々も利用が可能です。教育実習準備や教員採用試験対策をはじめ、さまざまな教育実践や研究活動にもご活用ください。また、所蔵している文献や図書は、本センターのホームページからも検索可能（学外からも検索可能）。前号以降の利用状況の詳細は、下のグラフのとおりです。

月別資料室貸出状況(H27.10～H28.9)



■寄贈図書目録

平成27年10月から28年9月までの1年間に、本センター及び総合資料室に寄贈された文献・図書は、479冊でした。本来ならばそのすべてを紹介すべきですが、紙面の都合上、初刊資料のみを掲載します。文献等をお送りいただいた皆様にはここに御礼申し上げますとともに、今後とも御刊行の際には、御寄贈くださいますようお願い申し上げます。

- ・「人間発達研究」南九州大学
- ・「中学校英語教科書における語彙調査」財団法人中央教育研究所
- ・「資格課程年報」法政大学
- ・「年報」日本教職大学院協会
- ・「研究叢書」聖カタリナ大学
- ・「教師教育リサーチセンターワンダード」玉川大学
- ・「教育実践年報」群馬大学
- ・「学校経営学論集」筑波大学
- ・「立命館教職教育研究」立命館大学
- ・「研究紀要」東京大学
- ・「タブレット端末を活用した21世紀型コミュニケーション力の育成」フォーラム・A
- ・「校務の情報科入門」教育開発研究所
- ・「校務の情報科で学校経営がこう変わる」教育開発研究所
- ・「コミュニケーション力指導の手引」高陵社書店
- ・「続・コミュニケーション力指導の手引」高陵社書店
- ・「総合的な教師力向上のための調査研究事業」東京学芸大学
- ・「実施報告書」上越教育大学
- ・「『ちやぶ台方式』教職研修部事業報告書」山口大学
- ・「にいがたの教育情報」にいがた県民教育研究所
- ・「教員養成FDセンター推進プロジェクト報告書」群馬大学
- ・「キッズキャンパス 10年のあゆみ レシピ集」広島市立大学
- ・「キッズキャンパス 10年のあゆみ 記録集」広島市立大学
- ・「日本漢文学研究」二松學舎大学
- ・「青少年教育研究センター紀要」国立青少年教育振興機構
- ・「秀明大学紀要」秀明大学
- ・「L'ARCHE」明治大学
- ・「青少年の活動体験等に関する実態調査結果の概要」国立青少年教育振興機構
- ・「平成27年度高校生介護等体験特別事業実施報告書」鹿児島県社会福祉協議会
- ・「発達障害等に関する専門性向上ガイドDVD(高等学校)」京都教育大学
- ・「管理職のための、特別支援教育ハンドブック」京都教育大学
- ・「文部科学省委託事業・報告書」京都教育大学
- ・「研究報告」財団法人中央教育研究所
- ・「食と観光で世界を魅了する「かごしま」の地元定着促進プログラム事業報告書」鹿児島大学
- ・「国立大学・学部の附属学校園に関する調査」日本教育大学協会附属学校委員会
- ・「大学間連携共同教育推進事業・報告書」大学間連携共同教育事業マネジメント会議

鹿児島大学教育学部 教育実践総合センターニュース 第15号

発行日：平成29年(2017年)2月末日

発行所：国立大学法人鹿児島大学教育学部附属教育実践総合センター

〒890-0065 鹿児島市郡元一丁目20-6 TEL 099-285-7736 FAX 099-285-7926

URL <http://www.edu.kagoshima-u.ac.jp/>